

特別養子縁組の経験を ソーシャルワークに活かして

養子縁組当事者 近藤 愛

自己紹介

- ▶ 福井県出身。大学から関西に出てきて、関西在住9年目！笑
- ▶ 今ではちゃんぽんな関西弁を使いこなせるようになりました！
- ▶ 専攻は社会福祉学科専攻で、研究テーマは養子縁組里親や地域での里親推進のための研究テーマをやっていました。
- ▶ 現在は、自治体の役所にて児童CWとして働いています。
- ▶ 時々里親さんのサロンや講座に呼ばれることも・・・

- ▶ では、私のライフストーリーに少しお付き合い合ってくださいませ・・・

 0歳 5歳 中学生 高校生 大学生

大学の講義で「真実告知」を取り上げる テーマがあった。

- ▶ 大学1年の講義で「真実告知」をとりあげる授業があった。
- ▶ 真実告知とは、養子縁組された子にとっては重要な機会。
- ▶ 真実告知をすることで親子の関係が崩れることもあり、里子にとっては、自分は何者か、がわかる。戸籍をとったら、一番最初の欄に今の親とは違う住所と名前が載っていることがわかることにもなる。
- ▶ このことについては、今でも真実告知をするべきなのか、いつやるべきなのか、が問われている。

卒論書く時期になった・・・
大学で研究テーマを里親にしたけど、
現状どうなってるんだろう？

里親ってなんぞや？

- ▶ 里親って単語だけはよく聞くけどなんだろう。養子縁組？養育里親？ん？と思うことがおありではないでしょうか？
- ▶ 里親とは、様々な事情により**家庭で暮らせない子どもたち**を、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことを言います。ほとんどの子どもたちにとっては、**愛着や人格形成の上でも家庭的な環境の下で生活できることが必要**です。

(http://buddy-team.com/index.php?blogid=12&gclid=EAlaIQobChMI50n_p4-A5gIViauWCh3F9AlzEAAYAAAEgLSsPD_BwE より引用)

里親等委託率の推移

- 里親制度は、家庭的な環境の下で子どもの愛着関係を形成し、養護を行うことができる制度
- 里親等委託率は、平成18年3月末の9.5%から、平成29年3月末には18.3%に上昇

年度	児童養護施設		乳児院		里親等※		合計	
	入所児童数 (人)	割合 (%)	入所児童数 (人)	割合 (%)	委託児童数 (人)	割合 (%)	児童数 (人)	割合 (%)
平成18年度末	29,808	82.2	3,013	8.3	3,424	9.5	36,245	100
平成19年度末	29,823	81.8	2,996	8.2	3,633	10.0	36,452	100
平成20年度末	29,818	81.3	2,995	8.2	3,870	10.5	36,683	100
平成21年度末	29,548	80.8	2,968	8.1	4,055	11.1	36,571	100
平成22年度末	29,114	79.9	2,963	8.1	4,373	12.0	36,450	100
平成23年度末	28,803	78.6	2,890	7.9	4,966	13.5	36,659	100
平成24年度末	28,233	77.2	2,924	8.0	5,407	14.8	36,564	100
平成25年度末	27,465	76.2	2,948	8.2	5,629	15.6	36,042	100
平成26年度末	27,041	75.5	2,876	8.0	5,903	16.5	35,820	100
平成27年度末	26,587	74.5	2,882	8.0	6,234	17.5	35,703	100
平成28年度末	26,449	73.9	2,801	7.8	6,546	18.3	35,796	100

※ 「里親等」は、平成21年度から制度化されたファミリーホーム（養育者の家庭で5～6人の児童を養育）を含む。
ファミリーホームは、平成28年度末で313か所、委託児童1,356人。多くは里親、里親委託児童からの移行。

（資料）福祉行政報告例（各年度末現在）※平成22年度の福島県の数値のみ家庭福祉課調べ

里親等委託率

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000358499.pdf>)

里親ってこんなに種類あります！

▶ <養育里親>

親族でない児童の養育を行う里親（従来の短期里親的養育<数日から1年以内程度の期間を限定した養育>も含む）養育里親研修の受講が必要。

▶ <専門里親>

養育里親のうち、被虐待などの経験があったり、非行等の問題、障害のある児童など特に密接な家庭的援助を必要とする子どもを育てる里親。里子養育の経験か児童福祉事業従事経験、それに加え専門の研修の受講が必要。

▶ <親族里親>

預かる子どもの三親等内の親族（祖父母やおじおばなど）で里親の認定を受けた者。

▶ <養子縁組里親>

養子縁組によって養親となることを希望する者で里親の認定を受けた者。

②里親研修カリキュラム(例)

・・・実施機関は、都道府県（法人、NPO等に委託可）

	目 的	期 間	内 容
(1) 基礎研修 ・養育里親を希望する者を対象とした基礎研修	①社会的養護における里親制度の意義と役割を理解する ②今日の要保護児童とその状況を理解する（虐待、障害、実親がいる等） ③里親にもとめられるものを共有する（グループ討議）	1日 + 実習1日程度	①里親制度の基礎Ⅰ ②保護を要する子どもの理解について（ex保護を要する子どもの現状、児童虐待問題） ③地域における子育て支援サービス（ex地域における子育て相談・各種支援サービス等） ④先輩里親の体験談・グループ討議（ex里親希望の動機、里親にもとめられるもの） ⑤実習（児童福祉施設の見学を主体にしたもの）
(2) 認定前研修 ・基礎研修を受講し、里親について概要を理解した上で、本研修を受講する ・本研修を修了、養育里親として認定される	社会的養護の担い手である里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもの状況に応じた養育技術を身につける	2日 + 実習2日程度	①里親制度の基礎Ⅱ（里親が行う養育に関する最低基準） ②里親養育の基本（マッチング、交流、受託、解除までの流れ、諸手続等） ③子どもの心（子どもの発達と委託後の適応） ④子どもの身体（乳幼児健診、予防接種、歯科、栄養） ⑤関係機関との連携（児童相談所、学校、医療機関） ⑥里親養育上の様々な課題 ⑦児童の権利擁護と事故防止 ⑧里親会活動 ⑨先輩里親の体験談・グループ討議 ⑩実習（児童福祉施設、里親）
(3) 更新研修 ・登録または更新後5年目の養育里親 ・登録有効期間内に受講し登録更新する	養育里親として児童の養育を継続するために必要となる知識、新しい情報等を得る。	1日程度 ※未委託の里親の場合は、施設実習（1日）が必要	①社会情勢、改正法など（ex子どもをとりまく最新情勢、児童福祉法・児童虐待防止法改正等の制度改正） ②児童の発達と心理・行動上の理解など（ex子どもの心理や行動についての理解） ③養育上の課題に対応する研修（ex受講者のニーズに考慮した養育上の課題や対応上の留意点） ④意見交換（ex受講者が共通に抱えている悩みや課題についての意見交換）

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000358499.pdf> より)

研究していく中で たくさんの人の出会いが . . .

- ▶ 大学卒業する時に朝日新聞に母と一緒に取り上げられることに.
- ▶ 名前を伏せず, 公表することには母の反対もかなりありました.
- ▶ でも私にしかできない発信があるのではないかと
という思いから取材を受けました.

(<https://www.asahi.com/articles/ASH3T66FSH3TOIPE03K.html>)

↑こちらに記事の内容が書かれています.



大学院に入ることになり

- ▶ 親からの薦めで、大学院に進むことに。
- ▶ 大学院の時に様々な自治体に取材にいたり、里子ちゃんたちの集まりに参加することになり、いろんな視点で「里親」を振り返る機会に。
- ▶ 里親委託は薦めるべきとっているが果たしてそれが正義なのか。第三者的な視点からみるとこのフィールドは異色なように見えたことがあった。
- ▶ その答えは社会人になって深まることなのかと思い、就職へ

そして社会人へ

- ▶ 今まで習ってきたことが現実に目の前で起きているがそれ以上に活用がしにくいという現状.
- ▶ 里親に育てられたという経験は生かされず、少しだけの養子縁組の知識を持ってても活用されることはなく、毎日の業務に忙殺される毎日・・・.
- ▶ でもそれ以上に人脈という強みが自分自身を変えていったように感じました.
- ▶ その中で改めて、ふと思い出した実習の時に言われた言葉

ソーシャルワーク
ってなんでしょう・・・？

ソーシャルワークとは・・・

■より良い社会を実現していくために、仕組みや制度を変えていこう、整えていこうという取り組み。
ソーシャルワーカーは、その取り組みを実践する人のこと。

(https://www.kusw.ac.jp/general/introduction/course/welfare/welfare_social_worker より引用)

▶ と、このように書かれています・・・が・・・実際どうでしょう？

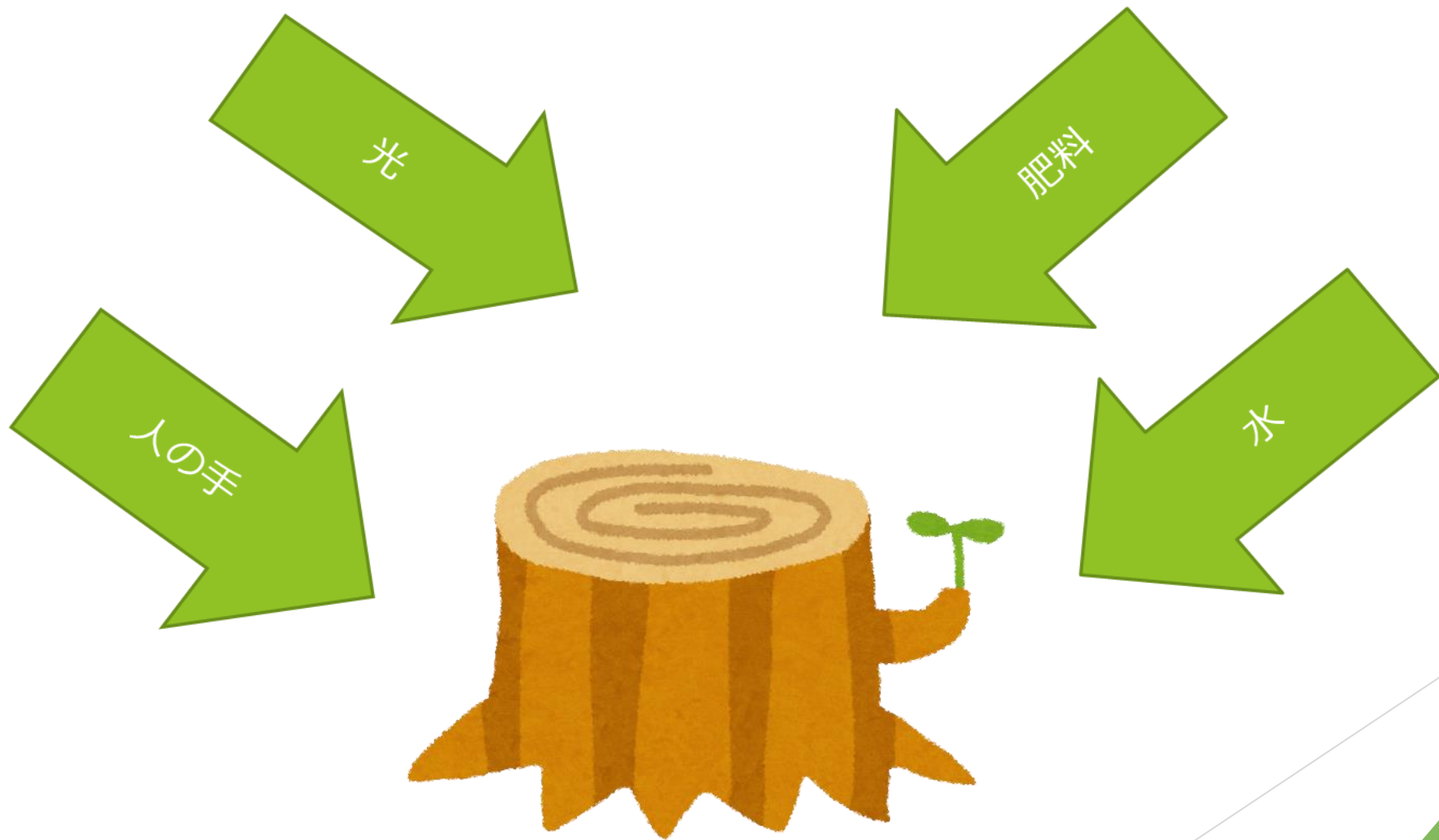
- ▶ ソーシャルワークといってもいくつかの形があるように思っています。
- ▶ 社会に働きかける力は、当事者発信であったり、NPO団体での発信であったり、とりあげたらいくつも出てきます。
- ▶ その中でも当事者発信はかなりの精神力やしんどさが背景にあることを忘れてはならない。
- ▶ しかし、発信することでこれからの世代や様々な境遇の中で、暮らしやすくするための情報発信です。
- ▶ 何よりも必要なことは受けとり手が事実受け止め、少しでも様々な解釈にできうるということです。

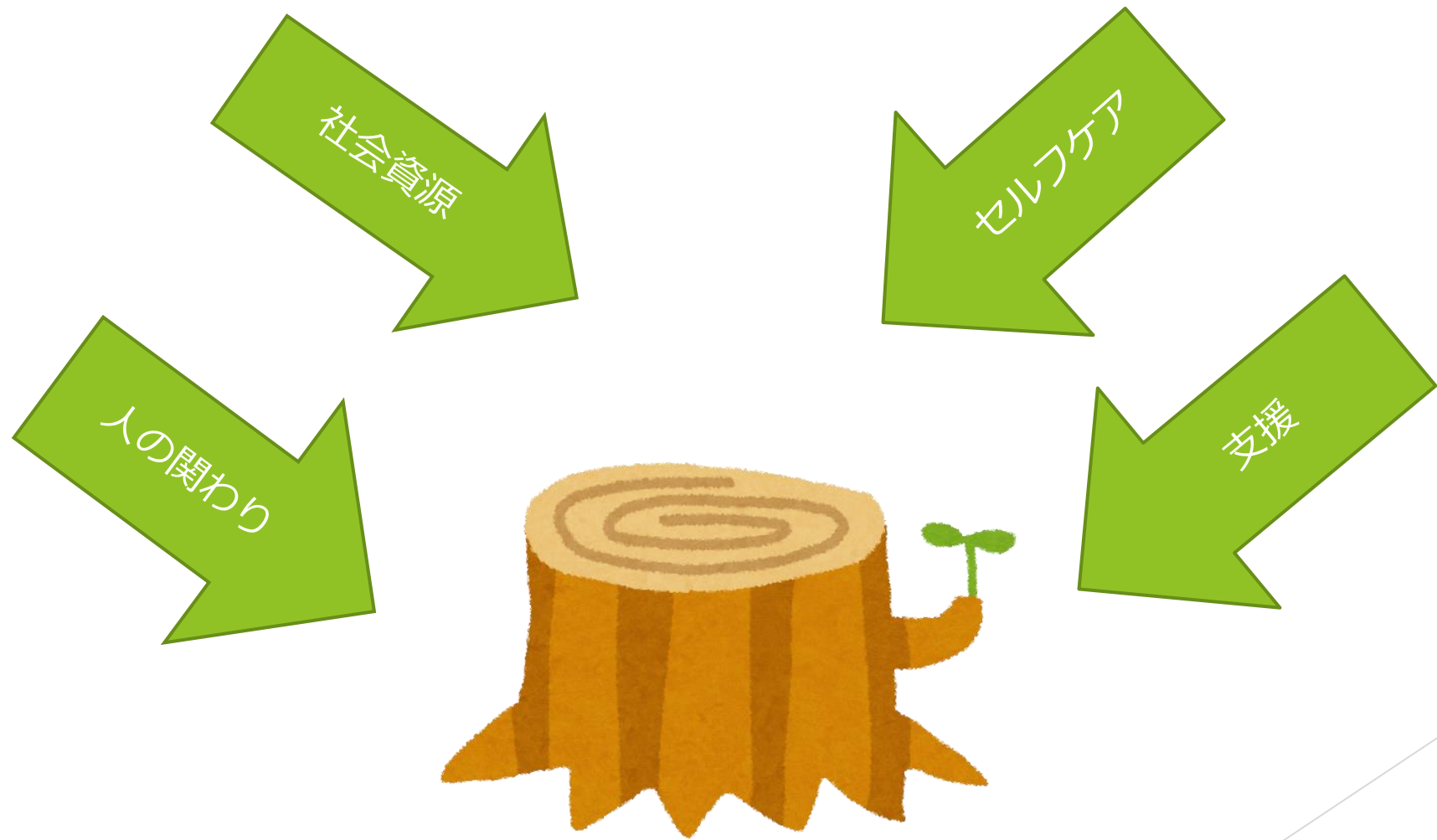
私にとっては忘れられない出会い

- ・ 里親を憎む子との出会い
- ・ 初めて特別養子縁組を希望した親との出会い

私にできることは影のことだけど
できることはあるのではないか

福祉は、植物を育てることと同じで
手間をかけなければいけない。
育児にも他にもそのことは通じる。





子どもたちが暮らしやすい場所
社会にすることが私たちのミッション

ご静聴ありがとうございました！

多くの子どもたちが生き生きと暮らすことができるようになりますように